

児童虐待の通告は…

いち はや く  
**189**  
児童相談所  
全国共通  
3桁  
ダイヤル

それ、  
もしかして**虐待**かも？

11月は  
「児童虐待防止  
推進月間」です！

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

「もしかして虐待かも…」という状況が身近で起きていたら、まずは通告してください。

通告は匿名でも可能で、秘密厳守です。

24時間365日いつでもつながります。

あなたの電話で子どもたちやその家族が救われることがあります。

・子どもが痙攣かんしゃんなどを起こしている声とは違う尋常でない叫び声が聞こえる

・怒鳴りつけるような大人の声や毎日数時間泣いている子どもの声がする

・寒空の下、裸足や薄着でベランダや玄関前にいる子どもがいる

それ、  
**虐待**  
です！

### 性的虐待

子どもへの性的行為  
性的行為を見せる  
ポルノグラフィの  
被写体にする  
など…



### 身体虐待

殴る、蹴る、叩く、  
投げ落とす、  
激しく揺さぶる、  
やけどを負わせる、  
溺れさせる  
など…



### 心理的虐待

言葉による脅し、無視  
きょうだい間での  
差別的扱い  
子どもの目の前で家族  
に暴力を振るう(DV)  
など…



オレンジリボンには、子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

### ネグレクト

家に閉じ込める  
食事を与えない  
ひどく不潔にする  
自動車の中に放置する  
病気になっても病院に  
連れて行かない  
など…

問合せ先

鳥取県中央児童相談所  
智頭町福祉事務所

☎0857-23-1031

☎75-4102